

マネジメント

コーポレート・ガバナンス

澤藤電機を取り巻くステークホルダーの方々の立場を尊重したコーポレート・ガバナンスの構築

基本的な考え方

澤藤電機は、経営の透明性の向上と法令遵守の経営スタンスが、企業の価値を高めることにつながるものと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しています。

また、全社員の行動指針を明確にした「企業倫理綱領」の徹底に務めています。

取締役・取締役会

経営の意志決定や業務執行機能などにおける役割と責任を明確にするとともに、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制を構築しています。そのため、取締役についても任期を1年として、経営陣の経営責任を明確にしております。

2011年株主総会後は、社外取締役1名を含む取締役11名の体制をとっています。

取締役会は、毎月1回定例的に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項ならびに子会社に関する事項を含め経営に関する重要事項について審議・決議しています。

経営会議

各取締役が自己の業務執行につき報告し、相互の業務執行につき協議・監視監査する機会を増やすことおよび機動的な経営判断を行うことを目的に、経営会議を月2回開催しています。

監査役・監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む、監査役5名が取締役の職務執行を監査する役割を担っており、監査役会は、年間計画に基づき開催しています。また、子会社の往査を含め、グループ全体の監査を行っております。会計監査を担当する公認会計士との間で双方の監査計画の概要説明、四半期レビュー・期末監査時などにそれぞれ会合を持ち、実査や棚卸監査の立会いなどおよび適宜に期中監査の情報交換を行い、相互に連携をとりながら、透明かつ公正な経営管理体制の構築に努めています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築のための施策

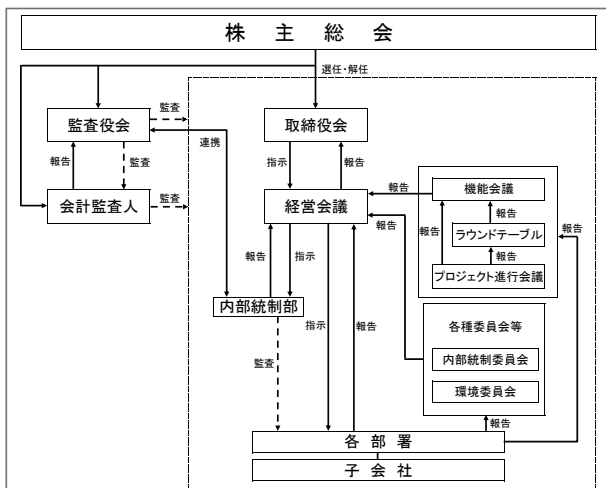
専門的な事項に関し、組織横断的に協議決定などを行うことのできる体制を構築するために、機能会議、ラウンドテーブル、プロジェクト進行会議などの会議体を設けています。

内部統制システムの整備

澤藤電機は、2006年5月の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針について」を決定しました。その後、見直しを行いよりわかりやすいものとして、2009年11月に改定を行いました。その方針に基づき内部統制委員会で内部統制システムの整備・強化を図り、内部統制部門で、監査役との連携をとりながら内部監査を進めています。

金融商品取引法による財務報告に係る内部統制報告制度については、監査法人の適正評価を得てグループの内部統制は有効であるとする内部統制報告書を2011年6月金融庁に提出しました。

■ コーポレート・ガバナンス体制



■ コーポレート・ガバナンス報告書



当社のコーポレート・ガバナンス体制について記載した「コーポレート・ガバナンス報告書」を毎年、東京証券取引所に提出しています。

コンプライアンス

法令などの社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動

基本方針・倫理綱領

澤藤電機は、法令その他の社会的規範を遵守するとともに、公正で健全な企業活動を行うために、企業倫理綱領を2002年4月に制定致しました。コンプライアンスの徹底を図るため2008年4月には、コンプライアンスガイドブックを発行しました。

URL：澤藤電機企業倫理綱領

<http://www.sawafuji.co.jp/kaisya/mezasumono.html>

企業倫理ヘルプラインの設置

法令、もしくは企業倫理綱領に違反する行為や違反する恐れがある行為について、関係者からの通報や相談を受ける制度として、企業倫理ヘルプラインを設置して、違法行為・反社会的行為の監視と未然防止に取り組んでいます。

また、公益通報者保護法に則り関係情報、個人情報の保護を行うとともに、通報者や相談者が不利益を受けないようにしています。

教育・啓発

全社員を対象としたコンプライアンス教育を毎年実施して、コンプライアンスの徹底と啓発を行っています。2010年度も、子会社を含め全社員へのコンプライアンス教育を実施しました。

2010年度のコンプライアンス教育は、2回実施しました。

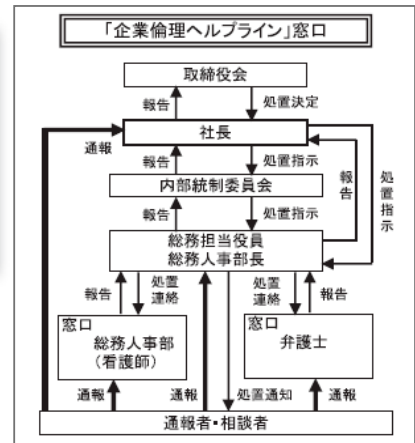
コンプライアンス活動の点検

独立した内部統制部がコンプライアンス監査を実施しています。

■ コンプライアンスガイドブック



■ 企業倫理ヘルプライン



情報セキュリティ

企業機密、個人情報に関する適正な管理運営

基本的な考え方

澤藤電機は、会社経営の安全を確保するために機密管理分科会を設けて、機密情報の適正な管理および運用を図っています。

個人情報についても、個人の権利・利益を保護するために、適法かつ適正な取り扱いを確保しています。

推進体制

機密管理を徹底するための推進部署である、総務人事部・経営企画部・開発管理部および社内関連部は、ITを含む総合的な機密管理の推進を行っています。

ITセキュリティ対策

ITを通して情報が目的外に利用されることを避けるため、サーバーへのアクセス権の厳格化を図るとともに、定期的なパスワード変更を実施しています。

教育研修

全社員を対象とした、コンプライアンス教育の中で機密管理、情報管理に関する教育を実施し、特にパソコン使用者に対し、「ITに関する理解度テスト」を年2回実施しています。

また、イントラネットに「ITヘルプ」を設置してセキュリティ、法律などに関する項目について理解できるようにしています。

リスク管理

社員の安全、経営資源の保全

基本的な考え方

澤藤電機は、日常の事業活動ならびに自然災害・事故などの災害に伴う人的、物的、その他の経営資源の損失低減を図っています。

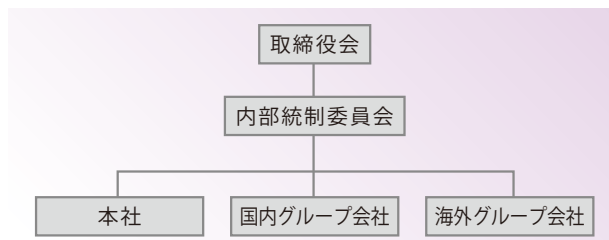
全社のリスクについて重要リスクの抽出とリスクの低減対策をまとめて内部統制委員会において、審議およびその対応を行っています。

また、緊急事態においても速やかな対策、復旧をするための緊急事態管理体制を整備し「緊急事態発生時の連絡ルート」や緊急避難場所などを決定しています。

推進体制

澤藤電機グループは、全社横断的な推進組織として全社会議である「内部統制委員会」を設置し、事業活動・財産・生命に影響をあたえると考えられる会社を取り巻く重要リスクを特定し、その予防に努めています。おのこのリスクは本社の役員・グループ会社役員が期初に発生防止をコミットし、具体的な対応策を設定し、全社を挙げて推進しています。

■ リスク管理体制



リスクの分析

澤藤電機は、毎年、リスク項目の抽出・評価を行いリスクの低減を図っています。

■ 主なリスク項目

- コンプライアンス違反
法律・規則違反、社内規範・規程・ルール違反、
社会規範・倫理違反
- 会社操業停止
生産・納入の停止、自然災害、事故、災害
- 財務諸表の虚偽、誤謬
財務諸表の虚偽記載
- 機密情報の漏洩
インサイダー情報、機密情報、個人情報

個人情報の保護

澤藤電機は、2005年に施行された「個人情報の保護に関する法律」に基づき、社内における個人情報保護の適切な取り扱いについて定めた「個人情報取扱規程」および日常業務を行う上での留意点を具体的に定めた「個人情報取扱要領」を作成・運用しています。

また、「プライバシーポリシー」を策定し、澤藤電機のホームページに個人情報保護として掲載しています。

全社地震火災総合訓練

リスク管理のひとつとして、自然災害を想定した訓練を行っています。

震度5レベル以上の地震発生を想定して、実際の地震発生時に負傷者を出さないことを目的とし、本社・工場において地震火災総合訓練を行いました。

地震発生時の初期行動、避難誘導、避難場所への集合・点呼、負傷者の救助、火災発生時の対応など一連の避難・防災訓練を通して、災害発生時の対応手順を確認しました。

今後は、さらに内容を充実して訓練を行っていきます。



負傷者の応急処置



工場内の消火訓練

新型インフルエンザ対策

2008年に発生し、2009年5月に初めて日本国内での感染が確認された新型インフルエンザの予防対策を継続的に実施しています。

予防対策として、予防対策マニュアルを全社に配信し、社内各所に消毒用エタノールやマスクを配置するとともに、作業場所には簡易加湿器を設置して社内における感染拡大の防止に努めました。

予防対策は、2009年度に引き続き2010年度も12月より実施し、2011年4月初めをもって終了しました。